2025年６月20日

各　位

会 社 名　　ダイワ通信株式会社
代表者名　　代表取締役社長　岩本　秀成
（コード：7116、東証スタンダード）
問合せ先　　取締役管理部長　多賀　勝用
（TEL．076－291－4000）

第10期（2025年３月期）有価証券報告書の提出期限の延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2025年６月30日が法定提出期限である第10期(2025年３月期)有価証券報告書につきまして、提出期限の延長申請を行うことを検討しておりますことをお知らせいたします。

記

１．有価証券報告書提出期限の延長申請の検討

2025年６月２日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」に記載のとおり、関連当事者取引において不適切な手続が行われた可能性があることが会計監査人からの指摘によって判明いたしました（以下、「本事案」といいます。）。

当社では、外部専門家による特別調査委員会を設置して事実関係の調査を開始し、本事案の原因並びに今後取るべき対策について検討を進めております。特別調査委員会による調査（以下「本件調査」といいます。）は現在も継続しておりますが、本件調査完了後の財務諸表への影響に対する当社決算作業のほか、会計監査人による追加的な監査手続として、調査内容の検証、内部統制の再評価結果の検証などを実施する必要があり、これらに相応の時間を要する見込みです。これを受け、当社は、第10期（2025年３月期）有価証券報告書の提出期限までに監査報告書を受領することができないことが見込まれることから、当該提出期限までに有価証券報告書を提出できないことにつきやむをえない理由があるものと判断し、当該提出期限について延長申請を検討することといたしました。

２．今後の見通し

第10期（2025年３月期）有価証券報告書については、2025年６月30日が法定提出期限となっておりますが、関係各所との確認が取れ、方向性が定まった段階で速やかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以　上